

令和4年2月9日

**第42回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示**

2月9日（水）、青森市内では、3476例目から3643例目となる新型コロナウイルス感染症患者が168例発生したことを踏まえ、重点的疫学調査を実施し、感染拡大防止を図ることを指示します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、県内各市の中でもいち早く1月24日（月）から一般の高齢者への3回目の接種を開始したところですが、ワクチン接種の更なる加速化を図るため、接種の前倒しと優先接種の実施等について、以下のとおり指示します。

- 65歳以上の高齢者への追加接種は、2回目の接種後8か月を待たずに7か月で接種することとしているが、更なる前倒しを図り、3月以降は6か月で接種できるような体制を整備すること。
- 18歳から64歳の方への追加接種は、2回目の接種後8か月を待たずに接種することとし、まず、7月上旬に2回目接種をした方には2月18日（金）に接種券を発送し、2月下旬には接種可能な体制を整えるとともに、その後順次、接種券の発送を早め、接種の前倒しをすること。
- 小・中学校の教職員、幼稚園及び保育所等の従事者、放課後児童会の従事者、通所系障害福祉サービス事業所の従事者への追加接種は、2回目の接種後8か月を待たずに6か月で接種できる体制を整備すること。

市民の皆さまにおかれましては、感染力の著しく強いオミクロン株による感染拡大防止を図り市民生活を維持していくため、積極的に3回目接種を受けていただきますようご協力をお願いいたします。